参考資料１　「学校規模の最適化について」（抜粋）

文部科学省初等中等教育局企画官　杉浦久弘

教育委員会月報　平成19年１月号より

Ⅰ　少子化の現状

戦後、児童生徒数と小中学校数は、資料Ａ、資料Ｂのように推移してきた。小学校では昭和56年、中学校では昭和61年をピークに少子化が続いている。ここ数年減少は緩やかであるが、０～６歳人口の推移を見ると、今後、さらに減少する傾向にある（資料Ｃ）。平成17年国勢調査によれば、全国の０歳人口を６歳人口と比べると10.5%の減であり、６年後の小学校の新入生は、今より約１割減となる。

しかし、問題はこれだけではない。少子化の進み方を各市区町村毎に見てみると、小規模な市区町村ほど、総じて減少幅が大きくなっている（資料Ｄ）。

① 人口５万人未満の市区町村（1,718）は、全国市区町村数の約３／４を占めており、ここに日本人の約２割が住んでいるが、０歳人口は６歳人口に比べて平均18.3%の減となっている。この1,718市区町村のうち約１／４（439）は30%以上の減となっている。

② 人口１万人未満の市区町村（794）では、平均19.2%の減となっており、このうち約１／３（287）の市区町村が30%以上の減となっている。

③ 今後６年間で小学校新入生が30%以上の減となる市区町村は、全国の約２割の445市区町村であり、そのほとんど（439）が人口５万人未満の市区町村である。

なお、同じ市区町村であっても地域・学区によって減少幅に違いが出ることもあり、少子化がさらに厳しいところもあると考えられる。これらは「地域から子どもが急に消えていく」と言えるような変化ではなかろうか。

また、ある地域では「『子どもが減る』というより『家が消えていく』という感じだ」という話も聞いた。少子化だけでなく、経済の影響等により過疎化などの社会的な人口変動も同時に進んでいることにも注意する必要がある。

一般的に言えば、小学校には６～12歳の児童が在籍しているため、新入生数の変化は学校全体で直ちには表れないが、毎年続く少子化や学年単位の指導等により、徐々にかつ着実に影響が出てくると思われる。１つの学年で２つ以上の学級を組むことができなくなると不安を感じる保護者も増えてくる。また、子どもの人数が少なくなると、児童生徒数が毎年安定せず上下に変動したり、男女比の偏りが目立つようになってくると言われている。

校舎建設や改修の投資効果などを考えると、向こう20年程度は十分活用できる学校を建設して、これからのまちづくりに必要な安定した教育基盤を再整備したいところである。今後、少子化に歯止めがかかるかどうかは分からないが、人口減少が進む地域では５～６年先の学校運営も厳しく、20年先までとても見えないというところもあるのではないか。

【資料　A】

学校基本調査より（国・公・私立の合計数）

【資料　B】

中学校の生徒数と学校数
生徒数
（万人）
学校数
（校）
800
750
700
650
600
550
500
450
400
350
300
17,000
16,000
15,000
14,000
13,000
12,000
11,000
10,000
S23年 16,285校
S37年 733万人
S61年 611万人
S47年 469万人
H19年 10,955校
H4年 11,300校
S47年 10,686校
H19年 361万人
昭和23年
25
27
29
31
33
35
37
39
41
43
45
47
49
51
53
55
57
59
61
63
2
4
6
8
10
12
14
16
18
生徒数
学校数
学校基本調査より（国・公・私立の合計）

【資料　C】

日本の人口（年齢別）
万人
250
200
150
100
50
0
0
5
10
15
20
25
30
35
40
45
50
55
60
65
70
75
80
85
90
95
100
105
110
歳
小学校児童
中学校生徒
【資料】平成17年国勢調査
（平成17年10月１日現在）より作成

【資料　D】　市区町村別の少子化の現状（０歳人口を６歳人口と比較した場合の増減の割合）

		子どもが減少している市区町村数（区分：%超～%以下）（注）								±0	子どもが増加している市区町村数（区分：%超～%以下）							市区町村数	平均増減率	【参考】人口（日本人）（万人）		
		-100～-80	-80～-60	-60～-50	-50～-40	-40～-30	-30～-20	-20～-10	-10～0	0	0～10	10～20	20～30	30～40	40～60	60～80	80～100	計	(%)	総数	０歳	６歳
全市町村合計		3	22	46	114	260	470	637	406	33	139	54	19	11	12	7	6	2,239	-16.6	12,573	105	117
（参考）分布割合(%)		0.1	1.0	2.1	5.1	11.6	21.0	28.5	18.1	1.5	6.2	2.4	0.8	0.5	0.5	0.3	0.3	100.0				
規模別内訳	人以上　人未満																					
	①20万～	0	0	0	0	0	0	47	60	0	11	5	0	0	0	0	0	123	-7.3	6,174	53	57
	②10万～20万	0	0	0	0	2	14	67	50	0	10	1	0	0	0	0	0	144	-11.2	2,009	17	19
	③５万～10万	0	0	0	1	3	53	106	63	0	23	4	0	1	0	0	0	254	-12.4	1,773	15	17
	④１万～５万	0	0	2	31	119	258	282	153	4	55	9	6	3	1	1	0	924	-17.5	2,193	17	20
	⑤５千～１万	0	2	15	49	87	86	80	57	8	25	15	3	3	1	0	0	431	-21.5	314	2	3
	⑥～５千	3	20	29	33	49	59	55	23	21	15	20	10	4	10	6	6	363	-16.6	110	1	1

（注）　（子どもの増減率）＝（０歳人口）－（６歳人口）÷（６歳人口）×100
（注）　例えば「-20～-10」は「-20%超～-10%以下」という区分を示す。ただし、「-10～0」は「-１0%超～-0%未満」とし、「0%」を含んでいない。
　　また、「-100～80」は「-100%以上～-80%以下」とし、「-100%」を含めた。
（注）　「市区町村」は平成17年10月１日現在であり、「区」は東京都特別区の23区である。
（注）　「人口」は、平成17年10月１日調査時点の常駐人口（日本人）。年齢は、平成17年９月30日現在の満年齢。
（参考）各市町村の０歳人口／６歳人口の比率の単純平均は－16.6%であるが、全国日本人人口の０歳人口／６歳人口の比率は－10.5%
　　人口子５万人未満の市区町村増減率の単純平均は－18.3%、人口１万人未満の市区町村の増減率の単純平均は、－19.2%

【参考】上表の増減率の区分毎に分類した場合の当該市区町村の人口の合計

人口（日本人）の合計（万人）	0	6	21	99	357	1,224	4,132	5,431	15	976	261	24	19	5	2	1	12,573
分布割合（%）	0.0	0.0	0.2	0.8	2.8	9.7	32.9	43.2	0.1	7.8	2.1	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	

20%以上減の地域：1,708万人

30%以上減の地域：　483万人（3.8%）

Ⅱ　学校統廃合とこれまでの文部科学省の施策

全国どの地域であっても、子どもたちが一人残らず必ず義務教育を受けることができるよう、保護者は子弟を就学させる義務を負い、市区町村は小中学校を設置する義務を負っている。あわせて国・都道府県は財源保障等を行っている。こうした社会全体の協力・分担により整備された学校を通じて、全ての子どもに等しく一定水準以上の教育の機会が保障されている。

小中学校の設置は、市区町村の権限と判断に基づいて行われる。文部科学省は、個々の公立校の設置に直接関わることはできない。各市区町村が、学校をどこに建て、どのくらいの児童生徒を受け入れて教育するかについて中長期的計画を立てて対応している。

しかし同時に、学校は、社会全体から多額の公的資金や協力を受けて建設・運営されている。児童生徒などが集まって学ぶことで一定水準以上の教育が実現でき、また、友人とのふれあいや集団生活を通じて社会性を育て日本文化を習得していくことができる。子どもの発達の状況や教育効果等を第一に考え、それに合わせていつでも少人数教育や最適規模の学習集団を編成できるような学校規模や教育環境こそが、教育の場として望ましいのではなかろうか。文部科学省は、学校教育法など教育の基本的・全国的な枠組みを定める役割を担っていることから、学校が学校としてつねに最適状態でその機能を十分に発揮していくことができるよう規定や制度を整えるとともに、設置者の市区町村はもちろん、都道府県、地域住民や保護者等が、子どもの教育環境の改善のため協力し合えるよう条件・ルールを整える必要がある、と考える。

文部科学省は、これまでも学校統廃合について方針・政策を示してきた。戦後最初の小学生のピークは昭和33年であったが、この少し前の昭和31年、中央教育審議会答申を踏まえて、「公立小・中学校の統合方式について」という通達が発出された（資料Ｅ）。この通達は、小規模校では教職員の適正配置や施設設備の整備充実が難しく教育効果を上げにくいこと、学校経費が割高となるなどの現状を踏まえ、学校統合の推進を求めるものであった。当時、町村では昭和の大合併が進んでおり、この機運と合わせて、地域の文化的中心であり精神的結合の基礎である学校についても積極的計画的に統合するよう促す内容であった。この通達では、教育効果や土地の実情に即した統合の実施、住民への啓発など学校統合の基本方針が示されるとともに、統合する場合の規模はおおむね12学級以上18学級以下を標準とすることや、通学距離は小学生４㎞、中学生は６㎞を最高限度として各教育委員会が実情に即した基準を定めることなどの基準が示された。また、学校規模の標準等について規定が整備され（学校教育法施行規則第41条、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第４条等）、統合で必要となった校舎等の新増築の経費の国庫負担率の嵩上げや教職員定数の激変緩和措置などが新たに設けられ、現在に至っている（資料Ｆ）。

その後、昭和48年に「公立小・中学校の統合について」という通知が出された（資料Ｇ）。学校統合の意義や適正規模については前の通達どおりとしつつ、学校規模を重

視する余り無理な統合を行って地域住民間で紛争を起こしたり、通学上著しく困難な状態を生じさせることは避けなければならないこと、教育上総合的に考えると小規模校の存置・充実のほうが好ましい場合もあることなどが示された。児童生徒や学校、地域の実情に合わせていくことをさらに求める内容であった。この通知が出された頃、中学生数も底を打ち（昭和47年）、その後、第２次ベビーブームによる児童生徒増への対応、過大規模校の解消などが課題となっていった。

学校統廃合に関する国の施策は、これら２つの通知をもとに展開され今に至っている。

【資料　Ｅ】　昭和31年文部省通達

文初財第５０３号
昭和31年11月17日

各都道府県教育委員会教育長、各都道府県知事あて

文部省事務次官

公立小・中学校の統合方策について

公立小・中学校のうちには小規模の学校が多く、これらの学校においては、一般に教員の適正な配置や施設設備の整備充実を図ることがむずかしいため、教育効果の向上を図ることが困難であるばかりでなく、学校経費も割高となっている現状である。文部省においては、この問題の重要性にかんがみ、さきに中央教育審議会に諮問し、別紙のような答申を得た次第である。

ついては、貴職におかれても学校統合の意義に十分考慮を払い、地方の実情に即し、答申の趣旨を施策の参考として、統合の推進を図るとともに、貴管内関係機関に対して趣旨の徹底方をお願いする。

なお、文部省においては、答申の趣旨に従って所要の措置を講じ、具体的な事項については、指導書を作成する等により目的の達成に努める所存であるが、このことについては、おって連絡する。

(別紙)

昭和31年11月５日

文部大臣殿

中央教育審議会

公立小・中学校の統合方策についての答申

本審議会は、公立小・中学校の統合方策について、特別委員会を設けて審議を行って得た結果に基づき、総会においてさらに慎重に審議し、次の結論に達しましたので答申いたします。

記

公立小・中学校のうち、小規模学校の占める割合は大きく、これらの小規模学校は、教員組織の充実と施設設備等の拡充を図る上に困難を伴うことが多いので、これを適正な規模にまで統合することは義務教育水準の向上と学校経費の合理化のためきわめて重要である。

特に、ここ数年来画期的な規模において町村の合併が行われ、合併市町村ではその建設計画において地域の文化的中心であり、精神的結合の基礎である学校の統合を重要な課題としてとりあげているので、この機運とあわせて、小規模学校の統合

を促進することはきわめて適切なことである。

これらの諸点にかんがみ、この際合併市町村における学校の統合はもとより、その他の市町村における学校の統合についても、次の要領により積極的計画的に実施する必要がある。

一　学校統合の基本方針について

1　国及び地方公共校団体は、前文の趣旨に従い、学校統合を推奨すること。ただし、単なる統合という形式にとらわれることなく、教育の効果を考慮し、土地の実情に即して実施すること。

2　学校統合は、将来の児童生徒数の増減の動向を十分に考慮して計画的に実施すること。

3　学校統合は慎重な態度で実施すべきものであって、住民に対する学校統合の意義についての啓発については特に意を用いること。

二　学校統合の基準について

1　小規模学校を統合する場合の規模は、おおむね12学級ないし18学級を標準とすること。

2　児童生徒の通学距離は、通常の場合、小学校児童にあっては４キロメートル、中学校生徒にあっては６キロメートルを最高限度とすることが適当と考えられるが、教育委員会は、地勢、気象、交通等の諸条件並びに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した通学距離の基準を定めること。

三　学校統合に対する助成について

1　国は、学校統合により必要とされる施設の建築費について十分にかつ計画的に助成すること。

2　国は、各種振興法に基づく助成金等の配分については、統合を行った学校に対し格別の考慮を払うこと。

3　国は、学校統合に伴い児童生徒の通学を容易にするため必要となるスクール・バス、スクール・ボート等の交通機関の設置に対して助成策を講ずること。

【資料　Ｆ】　公立小・中学校の統合に係る助成等

⑴　教職員定数関係

ア　市町村合併に伴う学校統廃合が行われ、教育上特別の配慮を必要とすると認められる学校について、５年間の教員定数の激変緩和措置を講ずる。

〇根拠法令

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）第15条第１号、同施行令第５条第１項

イ　学校統合に伴い必要となった校舎の建築が完成しないため、統合前の学校の校舎で授業を行っている場合について、統合に伴い必要となった校舎の建築が完成するまでの間、統合前の学校をそれぞれ一つの学校とみなして教職員定数を算定する。

〇根拠法令

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）第16条第２項

⑵　通学関係（スクールバス・ボート等の国庫補助）

市町村合併や人口の過疎現象に起因する学校統合に伴い、スクールバス・ボートの購入費や遠距離通学費の一部を国が補助する。

＜補助率＞　２分の１

＜平成17年度予算額＞　へき地児童生徒援助費等補助　826百万円

⑶　施設関係

公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとすることに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費の一部を国が負担する。

＜負担率＞

区分	原則	負担率の特例 （離島、過疎、奄美等）
校舎	２分の１	１０分の５．５
屋内運動場	２分の１	１０分の５．５（離島は２分の１）

〇根拠法令

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号）第３条第１項第４号、離島振興法（昭和28年法律第72号）第７条、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第10条等

【資料　G】　昭和48年文部省通知

文初財第４３１号
昭和48年９月27日

各都道府県教育委員会教育長あて

文部省初等中等教育局長・文部省管理局長

公立小・中学校の統合について

学校統合の方策については、昭和31年に「公立小・中学校の統合方策について」（昭和31年11月17日付文初財第503号文部事務次官通達）をもって通達されているところであり、貴委員会におかれても貴管下市町村に対して御指導を願ってきたところでありますが、その後の実施状況に鑑みますと、なお、下記のような事項に留意する必要があると考えられますので、貴管下市町村の指導につき一層の御配慮をお願いします。

記

１　学校統合の意義及び学校の適正規模については、さきの通達に示しているところであるが、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実する方が好ましい場合もあることに留意すること。

２　⑴　通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること。

⑵　学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。

⑶　統合後の学校の規模が相当大きくなる場合や現に適正規模である学校について更に統合を計画するような場合は、統合後の学校における運営上の問題や児童・生徒への教育効果に及ぼす影響などの問題をも慎重に比較考慮して決定すること。

III　三つのポイント　－学校規模、通学保障、地域の文化拠点－

学校統廃合を考えるに当たっては、前述の２つの通知でも示されているとおり、「学校規模」、「通学距離」、「地域の文化拠点」の３つがつねに重要な論点となってくる。

学校規模が小さくなると、子どもたちの切磋琢磨や多くの友人と学び合う機会が少なくなり、教育条件の整備も割高となる。しかし、学校規模を重視しすぎると、通学距離が長くなって児童生徒の心身に通学負担がかかり、授業の効率が下がってしまう。公立学校は地域に開かれ支えられた運営が重要であり、災害時は学校は重要な住民の避難場所となる。コミュニティーのまとまりができないまま学区が広域化すると、学校と地域との関係が弱くなってしまう。これらの条件や建設場所の土地の形状・面積・用途制限などともうまく調整して学校の配置を考えていく必要がある。

小中学校では、例えば学年単位で学級・学習集団を編成して授業を行うなど基本的な指導方法はあまり変わっていない。また、通学距離についても、当時、児童生徒の歩く時間や疲労度などをもとに道のりの上限を定めたことから、これについても大きな変更は考えにくい。しかし、昭和31年から約半世紀もの年月が経っている。この間、少人数教育の全国的な広まり、各地での様々な指導の工夫改善や特色ある学校づくり、小中連携・一貫教育や中等教育学校（中高一貫）などの学校間連携、モータリゼーションや道路整備、スクールバス導入の検討の動きなど、社会情勢や学校に期待される役割・機能も変化していることから、これらの変化に対応して、前述の３つのポイントについてどのようにあるべきかを調査研究して行く必要があると考えられる。

折りしも市町村では平成の大合併もかなり進んでおり、各地で、公共サービスの提供の在り方について今後検討が進められるものと予想される。もちろん、市町村合併により市区町村の範囲が広がったからといって、直ちに学校区の範囲を広げて学校統合ができるわけではない。しかも、義務教育は公共サービスの中でも重要な基礎サービスであり、もともと移動距離が小さい子どもを対象とし、防災時には全住民が関係してくる。このため、市区町村の大きさというより、住民の生活圏の中でどのように拠点を整備するかが重要となると考えられる。サービス・受益を高めれば学校運営費など地元・住民の負担も重くなる。学校が果たすべき役割や児童生徒・住民へのサービス提供の在り方などを軸として、各地でじっくり議論していただき、地域毎に最適な配置を考えていく必要があるのではないか。

⑴　学校規模

小中学校の学校規模について、児童生徒数がピークを迎えた第２次ベビーブームの時と現在とを比べると、資料H、資料Ｉのとおりである。現在、31学級以上の過大規模校はほとんど解消でき、19学級以上の大規模校も減ったが、他方、６～11学級の小規模校が増えている。全体の分布状況を見ると、大規模校が少なくなったため、小学校の平均規模は11.9学級（平成17年学校基本調査より）となり、標準規模の12～18学級をわずかながら下回るようになってきた。

戦後の小中学校の規模の推移を見ると、第２次ベビーブームの時期に小規模校が減って大規模校の分布が高まったこともあるが、基本的には、大規模校の割合が減少し、波が寄せていくようにヤマが小規模校の区分に移っている。他方、300～400人規模の学校はどの時期を通じても多く分布する傾向が見られる。このあたりは１学年２学級を少し超える程度であり、標準規模に当たると考えられる。

また、最近の少子化で小規模校が増えているように思われるかもしれないが、実は、以前から小規模校はほぼ同じぐらいに存在しており、意外と変化していない。「全国規模で見ると、小規模校はつねに一定程度存在する」と考えられるが、これは、学校が小規模化しても、住民合意がすぐ調って直ちに統廃合できるわけでもなく、現実にはいくつかの段階を経て長い年月をかけて統廃合に至っているため、と考えられる。問題は、小規模校がこの水準を超えてこれから増えていくかどうか、それが適正な範囲かどうか、今後の少子化の急速な進行に今の制度や体制で対応が追いつくかどうか、であろう。

近年、学校現場では、児童生徒一人ひとりへの細やかな対応が求められており、習熟度別指導のような少人数指導や少人数学級など指導形態も多様化している。今後、これらの変化が学校規模に影響を与えるだけでなく、逆に学校規模が、学習活動や指導方法、学習集団や学級規模等に対し影響を与え、相互に関連し合っていくことも予想される。規模が変わると、人の行動パターンや活動の様相も変わってくる。その結果、組織が最適に機能するための条件なども変わってくるため、新たなルールを検討する余地も生じてくるのではないか。その際、小規模化や指導形態の多様化・弾力化等に伴い、学校規模を学級数ではなく児童生徒数で捉える手法も考えられるかもしれない。

また、小中一貫校などの工夫で規模の維持を図る動きがある一方、逆に、小・中学校で対応が分かれることも予想される。中学校は教科担任制である。学力の維持向上のため、教科毎に専門教員を確保できるよう、規模の維持を図る動きが出やすい。他方、小学校では、生活・地域に密着した学習・指導を通じて全人格的な成長を図るため、通学負担等も考慮しつつ、なるべく家庭や地域に近い場所で教育を続けようとすることは考えられる。第２次ベビーブームの際、中学校は、学校増設でなく学級数の増で対応した様子や、小規模の区分ではヤマがあまり高くならない傾向がうかがえる。

学校規模の変化により、「授業等の学習活動や友人関係、運動会などの学校行事、部活動等にどのような影響を与えるか」、「児童生徒の学力・体力・コミュニケーション能力や社会性などの育成にどのような効果が現れるか」、「規模のメリットを活かして、職務が効率的に遂行できるか。教職員間の交流で人が育つ職場環境をつくり出せるか」、「学校運営費などコストとのバランスはどうか」等について調査を進め、学校規模の在り方とその最適化の根拠・基礎理論を構築しながら、施策を検討していく必要がある、と考えられる。その際、今後の時代の流れをも見据えて、「これから学校は、どのような指導・活動を行い、地域の公共文教施設としてどのような役割を果たしていくか」等について考えつつ、新たな学校像の設計が必要になってくるのではないか、

と考えられる。

⑵　通学距離

通学距離については、資料Ｅのとおり、児童生徒の心身の負担を考慮して、小学生は４㎞、中学生は６㎞を道のりの上限として各教育委員会が基準をつくり、それを超える場合やへき地、豪雪・離島地域等では、スクールバスの運行やタクシー・公共交通を利用する通学費補助等が行われている。

全国の通学距離に関するデータはないが、イメージをつかむため、市街化調整区域や工業用地等の用途制限等の要素をあえて捨象して、人が住むことができる土地の面積（可住地面積）を当該市区町村の学校数で除し、これを平均学区面積とみなすと、人口密度の高い都市部では、学校規模は大きく通学距離は短くなるのに対し、過疎部では、学区の範囲が広がって通学距離が長くなる傾向がある。

学校が近くに通える場所にあるかどうかは、子ども・保護者にとって最も重要な条件の一つである。また、その地域のまちづくり、住居条件・住宅価値など住環境の評価にも大きな影響を与える。各地での学校設置に係る審議会等でも、通学の負担や安全安心は重要な論点である。最近では誘拐事件等により、スクールバスの導入も議論となっている。

また、地域の過疎化も進んでいる。学校規模を維持しようとしても、子どもの住居地は簡単に変えられないため、物理的に通学が難しくなる地域もある。寄宿舎通学も考えられるが、小学校段階から児童を家庭から離してよいか、児童の負担への考慮や各家庭・地域の理解が必要である。地域の諸条件のため、学校規模より教育機会の保障を優先せざるを得ない場合もあるが、その際、組織的・計画的な交流学習、社会性育成の場づくり、小規模集団での教育に最適な学校の編成・運営の在り方等について検討が必要ではないか、と考えられる。

⑶　施設

学校規模の最適化や学校統廃合などの議論は、施設の老朽化や耐震問題などが契機となって起こる場合もある。市町村合併を機に、教育インフラを再整備しようという動きも見られ、最近、廃校数が増えている。

学校規模や通学条件などが調整できても、建築関係法令との調整、土地の用途制限、周囲の状況、技術上の問題等により改修等が難しい場合もあることから、がこう規模の最適化の研究に当たっては、文教施設の整備の在り方や基準等についても、今後の教育や学校内の諸活動を踏まえながら、検討を重ねていく必要があると考えられる。

また、学校統廃合の場合、新しい校舎の整備等だけでなく、これから利用しなくなる施設をどう活用するかについても、地域にとって重要となることが多い。このため、ギャラリーやアトリエ、演劇の稽古場・大道具作成室など、多くの人が日常的に集まることができる広いスペースや文化施設として再生したり、公民館や福祉施設、宿泊施設といった他の公共施設へ転用するなど各地で様々な取り組みがなされている。し

かし、転用後の利活用の状況、より自由に活動できるような施設管理の手法、スムーズな転用・改装など、施設管理・運営等も含めた新たな手法の開発や支援方法の多様化が、今後の検討課題だと考えられる。他方、こうした転用の目処が立たない地域や過疎部からは、対策の検討や解体補助金の創設などが求められている。整備のための補助金はあっても、解体のための補助金はない。しかし、老朽校舎を放置しておくと安全管理面でリスクを負うだけでなく、管理費も継続して必要となる。資産の適正管理や予算節約の観点から、将来世代の税負担を適正なものにするためにも、整備のときと同様、補助金や起債で対応できないだろうか。いずれにせよ、どの選択肢が合理的かが判断できる調査研究が必要だろう。また、小中学校は昔から重要な地域の防災拠点であり、公共スペースとして残していく必要も高いことから、防災倉庫やヘリポートの整備など、さらなる転用の工夫も考えられないだろうか。

小規模校が避けられない地域では、小さくても充実した最適な施設を目指す「コンパクトスクール」という発想で対応できないか、という新たな議論も始まっている。これは、過疎部では人が少なく施設管理も難しいことから、公立学校へ図書館や福祉施設など様々な公立施設を一つにコンパクトに集めて複合化させ、これにより、効率のよい地域の生涯学習・文化の拠点、地域の皆がいつでも集まれる生活・教育文化の場を創造できないか、というものであり、少子高齢化・過疎化に備えた学校を核とした地域づくりに資するものである。今後、こうした未来志向の新たな視点も取り込んで、データを集め、議論を重ねていく必要があると考えられる。

参考資料２　他都市における適正な学校規模の方針（各市ホームページ等より調査）

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
札幌市	小学校：18～24学級（少なくともクラス替えの可能な12学級以上の規模が望ましい。）	○６学級（各学年１学級）未満の過小規模校については早期改善が望まれる。 ○25学級以上の規模については、適正規模を超えることのみを理由として分離・新設を行うべきではない。
	中学校：12～18学級（少なくともクラス替えの可能な６学級以上の規模が望ましい。）	○６学級未満の過小規模校については早期改善が望まれる。 ○19学級以上の規模については、適正規模を超えることのみを理由として分離・新設を行うべきではない。
旭川市	小学校：12～18学級	
	中学校：９～18学級	○１学年３学級、全校で９学級を下限とする。
仙台市	小学校：12学級以上必要（各学年でクラス替えによる交流が可能となるよう１学年複数学級があることが望ましい。）	○一定規模の基準に満たない学校の中でも、全学年単学級となっているなど、早急な対応が必要なところから検討、実施。 ○可能な限り、１中学校区複数小学校区を確保する。
	中学校：９学級以上必要（各学年でクラス替えによる交流が可能となるよう１学年複数学級があることが望ましい。）	○一定規模の基準に満たない中学校で、学区が小学校の学区と同一の場合には、優先して対応を検討する必要がある。
宇都宮市	小・中学校：12～24クラス	
千葉市	小・中学校：12～24学級	【共通】将来（平成25年度推計）についても適正規模の回復が見込めない学校を適正配置に向けて取り組むべき対象校とする。
船橋市	小・中学校：12～24学級	
成田市	小学校：12～18学級（１学年複数学級が確保できる規模）	
	中学校：12～18学級（教育活動において生徒の多様な希望に応えることが可能）	○12学級を下回った場合でも、クラス替えが可能で、教育活動を円滑に行うことができることが可能な生徒数が確保される場合については、適切な教育効果が期待しうる規模とする。

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
八王子市	小・中学校：12～18学級（望ましい学校規模に準ずる規模は、小学校は19～24学級、中学校は９～11学級とする。）	○小学校：１学年２学級を下限、３学級を上限とする。 ○中学校：１学年４学級を下限、６学級を上限とする。
立川市	小学校：12～18学級（１学年２学級以上）	○学級数が９学級以下の学校を下限とし、20学級を超える学校を上限とする。
	中学校：９～18学級（１学年３学級以上）	○学級数が６学級以下の学校を下限とし、20学級を超える学校を上限とする。
川崎市	小・中学校：12～24学級（一時的に児童生徒が急増している地域については、過大規模とならない30学級までを許容学級とする。）	【共通】12学級未満の小規模校のうち、今後もこの状態が継続していく見込みの学校（早急に検討が必要な学校としては、既に６学級となっているか、今後６学級以下になると見込まれる小規模校）
横浜市	小学校：12～24学級（１学年２～４学級）	○全校の学級数が11学級以下の学校が複数近接している地域
	中学校：12～24学級（１学年４～８学級）	○全校の学級数が８学級以下の学校が複数近接している地域 【共通】 ○小規模化の進行が著しく、教育環境の確保のため早急な対応が必要な地域 ○学級数31学級以上の過大規模の状態が続き、通学区域の変更等によってもその解消が困難な場合
横須賀市	小学校：12～24学級（クラス替えのできる各学年２学級）	○全校の学級数が11学級以下（クラス替えのできない単学級の学年が出現）、また、31学級以上（５学級を超える学年が出現）となる場合
	中学校：12～24学級（５教科の教員が複数配置できる各学年４学級）	○全校の学級数が５学級以下（10教科の教員が配置できない規模）、また、31学級以上（10学級を超える学年が出現）となる場合
甲府市	小学校：12～18学級（１学年２学級以上のクラス替えのできる学校規模）	○小規模化の深刻な状況にある学校の適正規模化を優先的に進める必要がある。

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
浜松市	小学校：12～24学級（１学年複数の学級編制が望ましい。） 中学校：12～18学級（１学年４学級以上の編制が望ましい。）	【共通】 ○全校で６学級以下の状況にあり、今後も同様の状況で推移することが見込まれる学校 ○適正規模を上回る大規模校のうち、全校で25学級以上の状況にあり、今後も同様の状況で推移することが見込まれる学校
豊田市	小・中学校：12～24クラス（少なくとも６クラス以上とする。）	○６クラス未満または25クラス以上となり、推定児童生徒数が将来的に改善する見込みがない場合は、統廃合や分離新設等により学習環境の改善を図
奈良市	小学校：12～18学級（１学年２～３学級） 中学校：９～18学級（１学年３～６学級）	【共通】 ○適正規模を下回る場合、基本的には統廃合も視野に入れた検討が望ましい。 ○適正な規模を大きく上回る状況が続き、通学区域の変更等によりその解消を図ることが困難な場合は、分離新設を視野に入れた検討が望ましい。
大阪市	小・中学校：12～24学級	【共通】全学年単学級の小学校を適正化の対象とし、極めて小規模で教育効果面での課題が大きいと認められる小学校から順次検討を行うのが望ましい。
堺市	小・中学校：12～24学級	【共通】 ○学級数が６学級以下で、今後も児童生徒数の増加が見込みにくい学校。 ○中学校で各学年複数学級となる場合は、再編整備の対象外とする。
吹田市	小学校：12～24学級（７～11学級の学校で特筆すべき教育が期待できる場合は許容範囲とする。） 中学校：12～18学級（１１学級以下の学校で特筆すべき教育が期待できる場合、１９～２１学級の場合は許容範囲とする。）	【共通】 ○小規模校については、適正規模を下回る場合でも、ある程度までは工夫によりデメリットを補うことも可能で、状況を見極めながら適正化を検討する。 ○許容範囲を下回る学校については、早期に適正化に取り組む必要がある。

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
枚方市	小・中学校：12～24学級（適正な学校規模は18学級）	【共通】 ○12学級であっても、学級編制によって11学級の児童数より少ない場合。 ○24学級を超えても、普通教室に余裕があり、特別教室・多目的室が確保でき、児童生徒１人あたりの施設規模が十分の場合は許容範囲とする。
尼崎市	小・中学校：12～24学級（中学校の理想的な学校規模は15～18学級）	
山口市	小学校：12～18学級 中学校：９～18学級	【共通】 ○適正規模以下であっても、努力や工夫で補える最低規模を一定規模とし、小学校では複式学級とならない６学級以上、中学校では各教科の教員が配置される７学級以上が望ましい。 ○過大規模校となる31学級以上となる場合は、早急な対策が望まれる。
下関市	小・中学校：12～18学級（19～24学級については許容範囲とする。）	【共通】将来的にも学校の小規模化が避けられない状況で、平成18年度を基準として、６年後の平成24年度に適正規模の範囲外と見込まれる学校を検討対象校する。
北九州市	小・中学校：12～24学級	
東京都 中野区	【最小学校規模　※】 小学校：６学級（１学年１学級、児童数120人程度、ただし、20人を下回る学年が複数存在しないこと。）	※一定程度の児童生徒数（20人を割らない程度）を確保でき、教育活動の円滑な実施の最小規模として定める。
	中学校：６学級（１学年２学級、生徒数130人程度）	

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
東京都 板橋区	小学校：12～18学級（クラス替えが可能な１学年２～３学級） 中学校：12～18学級（一定の教職員の確保が可能な１学年４～６学級）	【共通】６学級以下で児童生徒数が150人以下の学校は早急な対応を要する。
港区	小学校：12～18学級（各学年複数の学級） 中学校：９～18学級（学年当たり３学級以上）	【共通】小規模校は、全学級数が６学級で、小学校では安定して100人程度確保でき、中学校では安定して200人程度確保できる規模とし、学年が欠ける学校や複式学級を有する学校の存置は認めがたい。
杉並区	小学校：12～18学級（各学年２～３学級） 中学校：９～12学級（各学年３～４学級）	【共通】児童生徒数の将来推計、学校の特色・教育活動の現状、地域性、老朽改築計画との整合性など十分に考慮し、多角的に検討する。
練馬区	小学校：12～18学級（19～24学級までは許容範囲） 中学校：11～18学級	【共通】過小規模校（小学校11学級以下、中学校10学級以下）は通学区域の変更や統合により適正規模の確保に努め、原則として小規模化の著しい学校から進める。過大規模校（小学校25学級以上、中学校19学級以上）は通学区域の変更により適正規模の確保に努める。
北区	小学校：12～18学級（当面存置規模は１学年25人の６学年） 中学校：９～15学級（当面存置規模は１学年２学級の３学年）	○学級数に応じて教員数が決まる現状のしくみでは、一定の学級数の確保が望まれ、また部活動の改善も大きな視点であり、中学校の改善について優先すべきである。
江東区	小学校：12～18学級（１学年複数の学級編制ができる規模） 中学校：12～18学級	【共通】早急な対応が必要な規模は、小学校では、近い将来（概ね５年以内）全学年が単学級となり、かつ児童数が150人を下回る場合。中学校では、近い将来（概ね５年以内）５学級となる場合。

参考資料３　春日井市の出生数・合計特殊出生率の推移

年	出生数 人	合計特殊出生率		
		春日井市	愛知県	全国
平成２年	2,812	1.55	1.57	1.54
平成３年	2,757	1.49	1.52	1.53
平成４年	2,794	1.50	1.50	1.50
平成５年	2,926	1.44	1.45	1.46
平成６年	3,040	1.50	1.49	1.50
平成７年	3,044	1.45	1.47	1.42
平成８年	3,137	1.45	1.43	1.43
平成９年	3,322	1.44	1.39	1.39
平成10年	3,405	1.48	1.42	1.38
平成11年	3,374	1.45	1.38	1.34
平成12年	3,385	1.47	1.44	1.36
平成13年	3,310	1.39	1.36	1.33
平成14年	3,322	1.43	1.34	1.32
平成15年	3,204	1.36	1.32	1.29
平成16年	3,198	1.39	1.34	1.29
平成17年	3,088	1.35	1.34	1.26
平成18年	3,196	1.43	1.36	1.32
平成19年	3,223	―	―	―

※出生数は、４月～翌年３月の合計

合計特殊出生率は「15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの」で、ある期間（１年間）の出生状況に着目し、その時点における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。（期間合計特殊出生率）

どの年齢の女子の人数も同じとして算定される出生率なので、女子人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

参考資料４　春日井市年齢別人口の推移

各年４月１日現在の数値

年＼年齢	0～4			5～9			10～14		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
昭和 62 年	16,323	8,520	7,803	18,288	9,286	9,002	23,934	12,203	11,731
63	16,072	8,384	7,688	17,750	9,027	8,723	23,261	11,836	11,425
平成 元	15,424	8,014	7,410	17,089	8,681	8,408	21,958	11,160	10,798
2	14,724	7,649	7,075	16,457	8,402	8,055	20,596	10,479	10,117
3	14,266	7,325	6,941	15,914	8,186	7,728	19,501	9,893	9,608
4	13,840	7,081	6,759	15,616	8,040	7,576	18,332	9,351	8,981
5	13,723	7,067	6,656	15,309	7,886	7,423	17,545	8,944	8,601
6	13,685	7,091	6,594	14,805	7,636	7,169	16,765	8,544	8,221
7	13,943	7,172	6,771	14,391	7,488	6,903	16,226	8,265	7,961
8	14,184	7,259	6,925	14,085	7,267	6,818	15,803	8,140	7,663
9	14,474	7,368	7,106	13,733	7,113	6,620	15,598	8,085	7,513
10	15,077	7,681	7,396	13,564	7,021	6,543	15,239	7,891	7,348
11	15,504	7,896	7,608	13,523	6,980	6,543	14,775	7,655	7,120
12	15,779	8,085	7,694	13,760	7,049	6,711	14,290	7,437	6,853
13	16,049	8,244	7,805	14,080	7,219	6,861	13,983	7,247	6,736
14	16,281	8,313	7,968	14,461	7,412	7,049	13,671	7,050	6,621
15	16,330	8,375	7,955	14,933	7,627	7,306	13,490	6,959	6,531
16	16,189	8,247	7,942	15,328	7,786	7,542	13,516	6,978	6,538
17	15,974	8,189	7,785	15,573	7,896	7,677	13,696	7,041	6,655
18	15,732	8,036	7,696	15,814	8,080	7,734	14,040	7,189	6,851
19	15,601	7,978	7,623	16,063	8,180	7,883	14,412	7,402	7,010
20	15,549	7,880	7,669	16,011	8,173	7,838	14,883	7,591	7,292

参考資料５　平成20年度学校基本調査速報（小中学校関係の学校調査）

【調査結果】

中学校の生徒数は約359万人で前年度に比べ約２万３千人減少し、２年ぶりに過去最低を更新した。前年度は21年ぶりに増加に転じていたが、一時的な動きだったようだ。また、小学校の児童数は約712万人で、昭和57年度から27年連続で前年度を下回っており、これも過去最低を更新した。

１　小学校

⑴　学校数

前年度比217校（1.0%）減の22,476校。設置者別の内訳は、国立73校（前年度と同数）、公立22,197校（前年度比223校減）、私立は206校（同６校増）となっている。また、公立のうち分校は305校（同22校減）だった。

⑵　学級数

前年度比1,098学級（0.4%）増の278,660学級。このうち、特別支援学級は同1,373学級（5.2%）増の27,670学級。また、複式学級は同121学級（1.9%）減の6,198学級だった。

⑶　児童数

前年度比11,113人（0.2%）減の7,121,761人となり、過去最低を更新した。減少幅は前年度の５万人超に比べると縮小している。

男女別では、男子が同4,627人（0.1%）減の3,644,007人、女子が同6,486人（0.2%）減の3,477,754人で、女子１人に男子1.05人の割合となっている。

第１学年は同6,847人（0.6%）減の1,169,389人。１学級当たりは25.6人となり、前年度より0.1人減少した。

表１　小学校学校数、児童数等の推移　　**単位：校、学級、人**

年度	学校数	学級数	うち特別支援学級数	児童数	うち第１学年児童数	１学級当たり児童数
昭和30年度	26,880	280,038	930	12,266,952	2,482,733	43.8
40	25,977	278,137	5,485	9,775,532	1,612,844	35.1
50	24,650	315,197	13,313	10,364,846	1,891,543	32.9
60	25,040	337,313	15,095	11,095,372	1,682,671	32.9
平成７年度	24,548	295,244	15,125	8,370,246	1,300,033	28.4
16	23,420	274,062	22,436	7,200,933	1,191,708	26.3
17	23,123	276,083	23,706	7,197,458	1,199,756	26.1
18	22,878	277,524	24,994	7,187,417	1,181,519	25.9
19	22,693	277,562	26,297	7,132,874	1,176,236	25.7
20	22,476	278,660	27,670	7,121,761	1,169,389	25.6

（注）昭和30年度、40年度は沖縄県分を含まない。（表２以下も同じ。）

⑷　本務教員数

前年度比1,066人（0.3%）増の419,312人。このうち女子は同932人（0.4%）増の263,319人。全体に占める割合は62.8%で、前年度より0.1ポイント上昇した。本務教員１人当たりの児童数は17.0人で前年度より0.1人減った。

表２　小学校の教員数等　　**単位：人、%**

年度	教員数（本務者）	うち女子教員数	本務教員に占める女子	本務教員１人当たり児童数
昭和30年度	340,572	158,329	46.5	36.0
40	345,118	166,900	48.4	28.3
50	415,071	227,258	54.8	25.0
60	461,256	258,219	56.0	24.1
平成７年度	430,958	263,626	61.2	19.4
16	414,908	260,290	62.7	17.4
17	416,833	261,559	62.7	17.3
18	417,858	261,951	62.7	17.2
19	418,246	262,387	62.7	17.1
20	419,312	263,319	62.8	17.0

２　中学校

⑴　学校数

前年度比40校（0.4%）減の10,915校。設置者別の内訳は、国立76校（前年度と同数）、公立10,104校（前年度比46校減）、私立は735校（同６校増）となっている。また、公立のうち分校は76校（同３校増）だった。

中高一貫教育を行う学校数399校（同67校増）で、このうち併設型が218校（同58校増）、連携型が181校（同９校増）となっている。

⑵　学級数

前年度比329学級（0.3%）増の119,935学級。このうち、特別支援学級は同687学級（5.9%）増の12,331学級。また、複式学級は同１学級（0.5%）増の207学級だった。

⑶　生徒数（表７）

前年度比22,146人（0.6%）減の3,592,406人で、２年ぶりに過去最低を更新した。前年度は入学した第１学年が４万人近くと大幅に増えて全体を押し上げたが、今年度は逆に第１学年が約５万人も減少したため、再び減少に転じた形となった。

男女別では、男子が同12,592人（0.7%）減の1,835,217人、女子が同9,554人（0.5%）減の1,757,189人で、女子１人に男子1.04人の割合となっている。また、１学級当たりの人数は30.0人で前年度より0.2人減っている。

表３　中学校学校数、生徒数等の推移　　単位：校、学級、人

年度	学校数	学級数	うち特別支援学級数	生徒数	うち第３学年生徒数	１学級当たり生徒数
昭和30年度	13,767	126,476	242	5,883,692	1,899,384	46.5
40	12,079	145,048	3,044	5,956,630	2,141,606	41.1
50	10,751	129,026	7,260	4,762,442	1,567,170	36.9
60	11,131	156,516	6,938	5,990,183	1,935,574	38.3
平成７年度	11,274	137,075	7,167	4,570,390	1,546,190	33.3
16	11,102	118,275	9,887	3,663,513	1,237,504	31.0
17	11,035	118,182	10,308	3,626,415	1,212,178	30.7
18	10,992	118,467	10,952	3,601,527	1,214,389	30.4
19	10,955	119,606	11,644	3,614,552	1,199,897	30.2
20	10,915	119,935	12,331	3,592,406	1,188,731	30.0

⑷　本務教員数

前年度比136人（0.0%）減の249,509人。このうち女子は同253人（0.2%）増の103,616人。全体に占める割合は41.5%で、前年度より0.1ポイント上昇した。また、本務教員１人当たりの生徒数は14.4人で、前年度より0.1人減った。

表４　中学校の教員数等　　単位：人、%

年度	教員数（本務者）	うち女子教員数	本務教員に占める女子	本務教員１人当たり生徒数
昭和30年度	199,062	45,645	22.9	29.6
40	237,750	60,216	25.3	25.1
50	234,844	69,043	29.4	20.3
60	285,123	96,714	33.9	21.0
平成７年度	271,020	106,337	39.2	16.9
16	249,794	102,414	41.0	14.7
17	248,694	102,091	41.1	14.6
18	248,280	102,244	41.2	14.5
19	249,645	103,363	41.4	14.5
20	249,509	103,616	41.5	14.4

平成20年度学校基本調査結果速報　（抜粋）

平成20年７月25日
愛知県県民生活部統計課

調査結果の概要

小学校の児童数は７年連続の増加、中学校の生徒数は４年連続の増加

［学校調査］

◎　小学校の学校数は990校、児童数は440,536人で、前年度に比べ2,674人（0.6%）、７年連続の増加となっている。

また、児童数は昭和56年度のピーク時（684,239人）に比べ35.6%減少している。

◎　中学校の学校数は438校、生徒数は212,834人で、前年度に比べ1,382人（0.7%）、４年連続の増加となっている。

また、生徒数は昭和61年度のピーク時（348,339人）に比べ38.9%減少している。

１　小学校

⑴　学校数

学校数は990校（本校987校、分校３校）で、前年度に比べ３校（0.3%）増加している。

設置別にみると、国立が２校、公立が986校、私立が２校となっている。

⑵　学級数

学級数は15,941学級で、前年度に比べ280学級（1.8%）増加している。

編成方式別にみると、単式学級が14,476学級、複式学級が72学級、特別支援学級が1,393学級で、前年度に比べ、単式学級は187学級（1.3%）、複式学級は９学級（14.3%）、特別支援学級は84学級（6.4%）それぞれ増加している。

表１　小学校の状況

区分			平成20年度	対前年度増減率	平成19年度	対前年度増減率
学　校　数			990校	0.3%	987校	0.2%
学　級　数			15,941学級	1.8%	15,661学級	1.2%
	単式学級		14,476学級	1.3%	14,289学級	0.6%
	複式学級		72学級	14.3%	63学級	0.0%
	特別支援学級		1,393学級	6.4%	1,309学級	8.0%
児　童　数			440,536人	0.6%	0.3%	0.3%
	男		225,725人	0.9%	223,820人	0.2%
	女		214,811人	0.4%	214,042人	0.4%
教員数	本務者		22,806人	2.7%	22,205人	1.4%
		男	8,540人	1.6%	8,407人	0.8%
		女	142,266人	3.4%	13,798人	1.8%
	兼務者		1,780人	16.8%	1,524人	5.2%
本務教員１人当りの児童数			19.3人		19.7人	

⑶　児童数

児童数は440,536人（男子225,725人、女子214,811人）で、前年度に比べ2,674人（0.6%）増加しており、７年連続の増加となっている。

学年別にみると、第４学年が最も多く、第６学年が最も少なくなっている。

市町村別にみると、名古屋市119,297人、豊田市25,643人、一宮市24,175人、豊橋市23,716人、岡崎市23,279人の順となり、この５市で児童総数の約50%を占めている。

また、前年度に比べ、春日井市の197人を始め45市町村で増加し、田原市の97人を始め15市町で減少している。なお、東栄町は同数であった。

表２　学年別・男女別児童数　　単位：人

区分	総数	男	女
合計	440,536	225,725	214,811
第１学年	72,823	37,737	35,086
第２学年	73,612	37,567	36,045
第３学年	73,909	37,901	36,008
第４学年	74,617	38,123	36,494
第５学年	73,057	37,399	35,658
第６学年	72,518	36,998	35,520

表３　児童数増減の上位市町村　　単位：人

市町村名	対前年度増加数	市町村名	対前年度減少数
春日井市	197	田原市	△97
一宮市	191	蟹江町	△57
三好町	160	稲沢市	△37
岡崎市	156	一色町	△37
大府市	147	新城市	△32
(45市町村)		幡豆町	△32
		岩倉市	△31
		(15市町)	

⑷　教員数

教員数は、本務者22,806人、兼務者1,780人で、前年度に比べ本務者は601人（2.7%）、兼務者は256人（16.8%）それぞれ増加している。

本務教員を男女別にみると、男子教員が8,540人、女子教員が14,266人となり、女子教員の占める割合は62.6%となっている。

また、本務教員１人当たりの児童数は19.3人で、前年度に比べ0.4人（△2.0%）減少している。

２　中学校

⑴　学校数

学校数は438校（本校435校、分校３校）で、前年度に比べ１校（△0.2%）減少している。

設置別にみると、国立が３校、公立が413校、私立が22校となっている。

⑵　学級数

学級数は6,495学級で、前年度に比べ67学級（1.0%）増加している。

編成方式別にみると、単式学級が5,942学級、複式学級が２学級、特別支援学級が551学級で、前年度に比べ、単式学級は43学級（0.7%）、特別支援学級は24学級（4.6%）それぞれ増加している。なお、複式学級は同数であった。

表４　中学校の状況

区分			平成20年度	対前年度増減率	平成19年度	対前年度増減率
学　校　数			438校	△0.2%	439校	0.0%
学　級　数			6,495学級	1.0%	6,428学級	2.1%
	単式学級		5,942学級	0.7%	5,899学級	1.8%
	複式学級		２学級	0.0%	２学級	100.0%
	特別支援学級		551学級	4.6%	527学級	5.0%
生　徒　数			212,834人	0.7%	211,451人	1.9%
	男		108,745人	0.5%	108,167人	2.1%
	女		104,089人	0.8%	103,284人	1.6%
教員数	本務者		12,705人	1.3%	12,540人	2.1%
		男	7,589人	0.5%	7,588人	1.1%
		女	5,076人	2.5%	4,952人	3.7%
	兼務者		2,014人	4.5%	1,927人	0.7%
本務教員１人当りの生徒数			16.8人		16.9人	

⑶　生徒数

生徒数は212,834人（男子108,745人、女子104,089人）で、前年度に比べ1,382人（0.7%）増加しており、４年連続の増加となっている。

学年別にみると、第２学年が最も多く、第３学年が最も少なくなっている。

市町村別にみると、名古屋市60,808人、豊田市12,586人、岡崎市11,559人、豊橋市11,520人、一宮市11,366人の順となり、この５市で生徒総数の約50%を占めている。

また、前年度に比べ、春日井市の209人を始め36市町で増加し、名古屋市の115人を始め24市町村で減少している。なお、知多市は同数であった。

表５　学年別・男女別児童数　　単位：人

区分	総数	男	女
合計	212,834	108,745	104,089
第１学年	70,700	35,977	34,723
第２学年	72,465	37,154	35,311
第３学年	69,669	35,614	34,055

表６　児童数増減の上位市町村　　単位：人

市町村名	対前年度増加数	市町村名	対前年度減少数
春日井市	209	名古屋市	△115
豊橋市	181	吉良町	△58
安城市	164	尾張旭市	△45
豊川市	102	美浜町	△45
犬山市	101	清須市	△38
(36市町)		田原市	△36
		(24市町村)	

⑷　教員数

教員数は、本務者12,705人、兼務者2,014人で、前年度に比べ本務者は165人（1.3%）、兼務者は87人（4.5%）それぞれ増加している。

本務教員を男女別にみると、男子教員が7,629人、女子教員が5,076人となり、女子教員の占める割合は40.0%となっている。

また、本務教員１人当たりの生徒数は16.8人で、前年度と比べ0.1人（△0.6%）減少している。

［統計表］

第１表　学校の概要

区分	学校数(校)			学級数	在学者数(人)		
	総数	本校	分校	(学級)	総数	男	女
小学校	990	987	3	15,941	440,536	225,725	214,811
国立	2	2	―	41	1,516	758	758
公立	986	983	3	15,879	438,382	224,827	213,555
私立	2	2	―	21	638	140	498
中学校	438	435	3	6,495	212,834	108,745	104,089
国立	3	3	―	33	1,230	620	610
公立	413	410	3	6,182	201,179	103,538	97,641
私立	22	22	―	280	10,425	4,587	5,838

つづき

区分	教員数(人)						職員数(本務者)
	本務者			兼務者			
	計	男	女	計	男	女	
小学校	22,806	8,540	14,266	1,780	244	1,536	3,436
国立	60	47	13	9	2	7	4
公立	22,709	8,474	14,235	1,755	239	1,516	3,429
私立	37	19	18	16	3	13	3
中学校	12,705	7,629	5,076	2,014	676	1,338	1,159
国立	69	56	13	47	30	17	10
公立	12,139	7,229	4,910	1,522	413	1,516	1,097
私立	497	344	153	445	233	212	52

第２表　小学校　市別学校数、学級数、児童数及び教員数（本務者）

市	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童数(人) 総数	男	女	対前年度 増減率(%)	教員数(人) (本務者)
県　計	990	15,941	440,536	225,725	214,811	0.6	22,806
名古屋市	265	4,296	119,297	60,833	58,464	0.1	6,042
豊橋市	52	851	23,716	12,129	11,587	0.1	1,255
岡崎市	51	825	23,279	11,917	11,362	0.7	1,181
一宮市	42	824	24,175	12,300	11,875	0.8	1,138
瀬戸市	20	269	7,544	3,986	3,558	0.7	395
半田市	14	267	7,942	4,157	3,785	1.3	378
春日井市	39	663	18,798	9,560	9,238	1.1	925
豊川市	24	374	10,144	5,159	4,985	1.4	553
津島市	8	146	4,294	2,197	2,097	△0.7	205
碧南市	7	151	4,495	2,366	2,129	△0.4	224
刈谷市	15	309	9,093	4,594	4,499	0.2	446
豊田市	76	1,036	25,643	13,222	12,421	0.5	1,527
安城市	21	410	12,000	6,188	5,812	0.7	574
西尾市	14	238	6,662	3,397	3,265	△0.1	337
蒲郡市	13	188	4,684	2,403	2,281	△0.1	279
犬山市	10	180	4,587	2,377	2,210	0.9	241
常滑市	9	121	3,058	1,600	1,458	2.4	177
江南市	10	203	6,324	3,296	3,028	0.4	286
小牧市	16	321	9,377	4,815	4,562	0.8	455
稲沢市	23	315	8,351	4,230	4,121	△0.4	467
新城市	20	153	2,862	1,479	1,383	△1.1	250
東海市	12	226	6,551	3,448	3,103	0.5	322
大府市	8	175	5,230	2,695	2,535	2.9	244
知多市	10	187	5,319	2,705	2,614	1.7	261
知立市	7	146	4,209	2,143	2,066	△0.0	213
尾張旭市	9	180	5,129	2,665	2,464	2.8	242
高浜市	5	101	2,989	1,540	1,449	2.2	145
岩倉市	5	93	2,688	1,362	1,326	△1.1	138
豊明市	9	152	4,232	2,121	2,111	△0.1	213
日進市	9	184	5,518	2,850	2,668	2.0	256
田原市	20	180	3,814	1,976	1,838	△2.5	285
愛西市	13	169	4,365	2,273	2,092	0.5	245
清須市	7	109	2,988	1,497	1,491	1.2	152
北名古屋市	10	177	4,848	2,485	2,363	2.2	247
弥富市	7	96	2,703	1,395	1,308	1.7	139

第３表　中学校　市別学校数、学級数、生徒数及び教員数（本務者）

市	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童数(人)			対前年度 増減率(%)	教員数(人) (本務者)
			総数	男	女		
県　計	438	6,495	212,834	108,745	104,089	0.7	12,705
名古屋市	124	1,799	60,808	30,890	29,918	△0.2	3,480
豊橋市	23	351	11,520	5,889	5,631	1.6	710
岡崎市	22	345	11,559	5,910	5,649	0.7	685
一宮市	20	344	11,366	5,806	5,560	0.7	662
瀬戸市	9	126	4,211	1,898	2,313	△0.1	250
半田市	6	111	3,759	2,001	1,758	0.3	217
春日井市	16	250	8,444	4,364	4,080	2.5	478
豊川市	9	151	4,806	2,423	2,383	2.2	294
津島市	4	63	2,103	1,093	1,010	2.7	123
碧南市	5	72	2,223	1,138	1,085	0.4	149
刈谷市	6	125	4,196	2,167	2,029	1.9	237
豊田市	28	408	12,586	6,378	6,208	△0.1	785
安城市	8	157	5,352	2,783	2,569	3.2	301
西尾市	6	105	3,330	1,682	1,648	2.9	195
蒲郡市	7	83	2,401	1,235	1,166	△1.0	161
犬山市	4	67	1,980	1,026	954	5.4	117
常滑市	4	48	1,504	780	724	△0.7	95
江南市	6	107	3,694	1,974	1,720	1.3	210
小牧市	9	135	4,321	2,210	2,111	△0.2	269
稲沢市	9	119	3,935	1,994	1,941	1.6	242
新城市	6	54	1,614	808	806	1.0	115
東海市	6	93	3,016	1,538	1,478	1.7	181
大府市	4	69	2,263	1,150	1,113	3.9	131
知多市	5	75	2,384	1,230	1,154	0.0	140
知立市	3	62	2,025	1,021	1,004	0.0	127
尾張旭市	3	65	2,185	1,152	1,033	△2.0	120
高浜市	2	39	1,382	719	663	△0.9	74
岩倉市	2	35	1,205	584	621	△1.7	65
豊明市	4	59	2,044	1,076	968	2.1	115
日進市	4	71	2,283	1,176	1,107	2.3	137
田原市	7	66	2,005	1,021	984	△1.8	141
愛西市	6	66	2,059	1,034	1,025	1.5	135
清須市	3	43	1,402	715	687	△2.6	80
北名古屋市	6	65	2,036	1,055	981	3.0	133
弥富市	3	39	1,226	653	573	△0.1	78

（付表）

学校数及び児童生徒数の推移

区分	小学校		中学校	
	学校数(校)	児童数(人)	学校数(校)	生徒数(人)
昭和30年度	742	511,750	360	242,659
40	747	412,463	340	237,428
50	850	572,014	330	242,183
60	972	616,296	415	342,611
平成元年度	986	516,149	426	312,334
2	990	504,390	429	294,380
3	992	492,406	430	282,241
4	993	483,480	433	270,392
5	993	474,970	436	260,004
6	993	467,920	436	248,963
7	991	460,533	437	242,235
8	991	448,213	437	241,109
9	988	436,792	438	240,257
10	989	428,897	437	237,864
11	989	423,526	437	230,741
12	989	418,839	437	225,088
13	989	418,640	435	220,429
14	990	419,519	435	215,327
15	991	423,204	436	209,770
16	991	427,226	437	206,345
17	989	432,324	438	206,435
18	985	436,364	439	207,525
19	987	437,862	439	211,451
20	990	440,536	438	212,834

（参考）　小中学校　市別学校数、児童生徒数（総数及び１校当り）

市	小学校数	児童数(人)		中学校数	生徒数(人)	
	(校)	総数	１校当り	(校)	総数	１校当り
県　計	990	440,536	445.0	438	212,834	485.9
名古屋市	265	119,297	450.2	124	60,808	490.4
豊橋市	52	23,716	456.1	23	11,520	500.9
岡崎市	51	23,279	456.5	22	11,559	525.4
一宮市	42	24,175	575.6	20	11,366	568.3
瀬戸市	20	7,544	377.2	9	4,211	467.9
半田市	14	7,942	567.3	6	3,759	626.5
春日井市	39	18,798	482.0	16	8,444	527.8
豊川市	24	10,144	422.7	9	4,806	534.0
津島市	8	4,294	536.8	4	2,103	525.8
碧南市	7	4,495	642.1	5	2,223	444.6
刈谷市	15	9,093	606.2	6	4,196	699.3
豊田市	76	25,643	337.4	28	12,586	449.5
安城市	21	12,000	571.4	8	5,352	669.0
西尾市	14	6,662	475.9	6	3,330	555.0
蒲郡市	13	4,684	360.3	7	2,401	343.0
犬山市	10	4,587	458.7	4	1,980	495.0
常滑市	9	3,058	339.8	4	1,504	376.0
江南市	10	6,324	632.4	6	3,694	615.7
小牧市	16	9,377	586.1	9	4,321	480.1
稲沢市	23	8,351	363.1	9	3,935	437.2
新城市	20	2,862	143.1	6	1,614	269.0
東海市	12	6,551	545.9	6	3,016	502.7
大府市	8	5,230	653.8	4	2,263	565.8
知多市	10	5,319	531.9	5	2,384	476.8
知立市	7	4,209	601.3	3	2,025	675.0
尾張旭市	9	5,129	569.9	3	2,185	728.3
高浜市	5	2,989	597.8	2	1,382	691.0
岩倉市	5	2,688	537.6	2	1,205	602.5
豊明市	9	4,232	470.2	4	2,044	511.0
日進市	9	5,518	613.1	4	2,283	570.8
田原市	20	3,814	190.7	7	2,005	286.4
愛西市	13	4,365	335.8	6	2,059	343.2
清須市	7	2,988	426.9	3	1,402	467.3
北名古屋市	10	4,848	484.8	6	2,036	339.3
弥富市	7	2,703	386.1	3	1,226	408.7

参考資料6 ①小学校校区図

小　学　校							
1	味美小学校	11	坂下小学校	21	岩成台小学校	31	神屋小学校
2	白山小学校	12	西尾小学校	22	西山小学校	32	東野小学校
3	勝川小学校	13	高座小学校	23	西藤山台小学校	33	北城小学校
4	春日井小学校	14	不二小学校	24	高森台小学校	34	石尾台小学校
5	篠木小学校	15	玉川小学校	25	柏原小学校	35	東高森台小学校
6	鷹来小学校	16	藤山台小学校	26	大手小学校	36	篠原小学校
7	牛山小学校	17	神領小学校	27	中央台小学校	37	押沢台小学校
8	鳥居松小学校	18	山王小学校	28	岩成台西小学校	38	丸田小学校
9	小野小学校	19	藤山台東小学校	29	松山小学校	39	出川小学校
10	八幡小学校	20	松原小学校	30	上条小学校		

参考資料6 ②中学校校区図

中　学　校		
① 東部中学校	⑥ 藤山台中学校	⑪ 柏原中学校
② 中部中学校	⑦ 知多中学校	⑫ 味美中学校
③ 西部中学校	⑧ 鷹来中学校	⑬ 南城中学校
④ 坂下中学校	⑨ 松原中学校	⑭ 石尾台中学校
⑤ 高蔵寺中学校	⑩ 高森台中学校	⑮ 岩成台中学校

参考資料6 ③地区・小中学校校区図

小学校							
1	味美小学校	11	坂下小学校	21	岩成台小学校	31	神屋小学校
2	白山小学校	12	西尾小学校	22	西山小学校	32	東野小学校
3	勝川小学校	13	高座小学校	23	西藤山台小学校	33	北城小学校
4	春日井小学校	14	不二小学校	24	高森台小学校	34	石尾台小学校
5	篠木小学校	15	玉川小学校	25	柏原小学校	35	東高森台小学校
6	鷹来小学校	16	藤山台小学校	26	大手小学校	36	篠原小学校
7	牛山小学校	17	神領小学校	27	中央台小学校	37	押沢台小学校
8	鳥居松小学校	18	山王小学校	28	岩成台小西学校	38	丸田小学校
9	小野小学校	19	藤山台東小学校	29	松山小学校	39	出川小学校
10	八幡小学校	20	松原小学校	30	上条小学校		

中学校					
①	東部中学校	⑥	藤山台中学校	⑪	柏原中学校
②	中部中学校	⑦	知多中学校	⑫	味美中学校
③	西部中学校	⑧	鷹来中学校	⑬	南城中学校
④	坂下中学校	⑨	松原中学校	⑭	石尾台中学校
⑤	高蔵寺中学校	⑩	高森台中学校	⑮	岩成台中学校